

「確認書」 (インヴァスト証券 店頭外国為替証拠金取引) の一部改正について

下線部変更

(2024年4月1日)

現 行	改正後
<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「<u>店頭デリバティブ取引に係るご注意</u>」「<u>トライオートFX 店頭外国為替証拠金取引 取引説明書（契約締結前交付書面）</u>」「<u>マイメイト（FX）店頭外国為替証拠金取引 取引説明書（契約締結前交付書面）</u>」「<u>店頭外国為替証拠金取引 契約約款</u>」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「<u>トライオートFX</u>」「<u>マイメイト</u>」（以下「<u>本取引</u>」といいます）の取引を行います。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「<u>店頭外国為替証拠金取引・店頭CFD取引に係るご注意</u>」「<u>トライオートFX 店頭外国為替証拠金取引 取引説明書（契約締結前交付書面）</u>」「<u>マイメイト（FX）店頭外国為替証拠金取引 取引説明書（契約締結前交付書面）</u>」「<u>店頭外国為替証拠金取引 契約約款</u>」の内容を熟読し、十分理解した上で私の判断と責任において「<u>トライオートFX</u>」「<u>マイメイト</u>」（以下「<u>本取引</u>」といいます）の取引を行います。</p> <p>(以下、現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>以上</u></p>